

日本学生支援機構の奨学金について

陽春の候 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、独立行政法人日本学生支援機構が、大学、短期大学、又は専修学校専門課程等に進学を希望している生徒に対し、進学前にあらかじめ奨学金の給付、貸与を約束する奨学金制度を実施しています。奨学金には、返す必要のない給付型と、返さなければいけない貸与型があります。給付型、貸与型ともに、生徒自身が学校を通じて日本学生支援機構に申込み、学校が推薦することとなっています。

つきましては、希望される場合は、日本学生支援機構のホームページにアクセスし、必ず給付型、貸与型それぞれの選考基準をご確認ください。 申込みには、お子様が下記の説明会に出席する必要がありますのでご了承ください。 申込書類を配布し、スカラネット入力も含めて申込みについての説明をします。

記

1. 給付型奨学金制度の概要

(1) 制度の趣旨

高等学校等において優れた生徒であって、大学等への進学の目的および意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が極めて困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とするものです。

(2) 支給金額(月額)

世帯の所得金額、進学先学校の設置者(国立、公立、私立)、および通学形態(自宅通学、自宅外通学)により決まります。詳しくは、お子様にお配りした日本学生支援機構のリーフレットとパンフレットにあるQRコードや、日本学生支援機構のホームページ>奨学金>奨学金の制度(給付型)や、ホームページ>奨学金>お役立ちページ>進学資金シミュレーターでご確認ください。

2. 給付型奨学生の選考基準

学力基準と家計基準(収入基準・資産基準)により選考されます。家計基準については「住民税非課税世帯およびそれに準じる世帯」ですが、基準を満たす世帯年収は家族構成により異なりますので、詳しくは、配布済みのリーフレット(カラー刷り)のQRコードや、上記サイトでご確認ください。

3. 給付型奨学生候補者の選考について

校内に設置する給付奨学生採用候補者選考委員会に諮り、候補者を選考し、機構に推薦することとします。

4. 生徒対象の奨学金(給付型・貸与型)説明会について

休業明けに実施します。

※給付型、貸与型の奨学金について説明をします。

※申込みを希望する生徒本人が必ず出席してください。

5. 本奨学金(給付型・貸与型)は大学等の進学後の申請も可能です。内容は全く同じです。